

小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について（答申）
－骨子案－

平成26年7月15日付け平環ご発第81号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

記

- 1 小平市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に定めるとおり、「こつこつ小平 『もったいない』が 根づくまち」の基本理念の下、市として積極的に施策を実施することにより、循環型社会への変革に向けて、3Rを一層推進し、廃棄物の適正処理を引き続き確保されたい。
- 2 基本計画に定められている重要施策の実現に向けては、次のとおり提言する。
 - (1) 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上
 - (2) 生ごみの減量（食物資源の資源化推進）
 - (3) 容器包装プラスチックの資源化推進
 - (4) 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備
 - ① 3市共同資源物処理施設の整備（新設）
 - ② 他の資源化品目の処理施設の整備（更新）
 - ③ 焼却施設等の整備（更新）
 - (5) 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

3 重要施策の各項目の実現に向けて、留意すべき事項を次のとおり列挙する。各施策の実施に当たっては、これらの事項について検討されたい。

(1) 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上

-
-

(2) 生ごみの減量（食物資源の資源化推進）

-
-

(3) 容器包装プラスチックの資源化推進

-
-

(4) 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備

① 3市共同資源物処理施設の整備（新設）

-
-

② 他の資源化品目の処理施設の整備（更新）

-
-

③ 焼却施設等の整備（更新）

-
-

(5) 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

-
-

以上